



金武 広報

人口のうごき

総人口 11,448人 (-21)
男 5,746人 (-6)
女 5,702人 (-15)
世帯数 5,517戸

令和3年3月末日現在
転入 75人 転出 98人
出生 13人 死亡 11人
結婚 4件 離婚 5件
(各区別人口) 金武4,600人(-15)
並里2,792人(+17)
中川 953人(-14)
伊豆 1,094人(-6)
屋敷2,009人(-3)

※ ()内は増減を表す
※外国人を含む



テッポウユリ見頃を迎える

国道329号と金武バイパスの交差点から金武区渡慶原に入った通り沿いに美しいテッポウユリを見ることができます。これは令和2年11月15日に金武区22班で構成される緑化活動ボランティア団体の「雑草の会」によって植え付けを行ったものです。国道沿いからも見えるので、信号待ちの間思わず見入ってしまうほど綺麗に映っていました。

2021 令和3年

5 May
月号

No.638



社 会福祉協議会へ寄付

3月30日、一般社団法人 沖縄ダルクが、金武町社会福祉協議会(宇久田朝仁会長)へ社会福祉全般に利用して欲しいと50万円を寄付しました。

沖縄ダルクの皆さんは、普段から草刈りやエイサーボランティアなど奉仕活動を行っています。



那 覇市・金武町親善交流ゲートボール大会

3月22日、並里区にあるモーシヌ森公園で、金武町内と那覇市のゲートボール愛好者で那覇市・金武町親善交流ゲートボール大会が開催されました。

那覇市からは、赤嶺、若葉、安次嶺の3チームが参加。天気にも恵まれ、和やかな親善交流大会となりました。



金 武町キャッシュレス推進連携協定締結式

3月22日、金武町(仲間一町長)、町商工会(奥間尚登会長)、町観光協会(山川宗仁会長)、琉球銀行(河上康頭取)の4者間で、「キャッシュレス推進に関する連携協定」を締結しました。

キャッシュレス化の推進することで、地域住民および来訪者の利便性を高めるなど、金武町の観光業を含むサービス業・小売業の活性化を図っていきます。



子 育て世帯へ食料提供

3月14日、総合保健福祉センターにおいて、金武町社会福祉協議会(宇久田朝仁会長)のフードバンクに集まったお米や、レトルトカレー、ラーメン、パスタ、お菓子、野菜など、100世帯分を、ひとり親世帯や子育て世帯に無料で提供しました。

また、同時に民生委員、児童委員の手作りカレーの振る舞いもあり、多くの家族で賑わいました。

最新型高規格救急自動車の受納式が行われました。

3月30日に、金武地区消防衛生組合の金武消防署において、高規格救急自動車受納式が行われました。これは社会貢献の一環として、地域における救急業務の高度化、救急業務体制のさらなる充実に貢献するため、全国の消防機関へ救急自動車の寄贈を行っているアステラス製薬株式会社(代表取締役社長:安川健司)から高規格救急自動車を寄贈していただいたものです。今回の寄贈により、救急業務体制がより一層強化されます。

高規格救急自動車とは、高度な救急救命処置を十分に行うことができる設備を備えた救急自動車です。



地 域の活性化をめざして

3月24日、空き店舗対策および創業支援助成事業の認定証書交付式が行われました。金武町商工会(奥間尚登会長)では、平成21年度から、町内の空き店舗や自己物件を活用して新規創業または経営の拡大を図るものに対して事業費を助成しており、今回認定された3事業所を含め53事業所が助成費を受け、町内の商工業の活性化に寄与しています。

今回認定を受けた3事業所

1. Kugani-YA.(宿泊業) 代表 松田健人
2. Heart Coco/Yuu Muu(ネイルサロン・飲食業・雑貨販売) 代表 伊藝由美
3. Oki nails(ネイルサロン) 代表 神谷杏奈



町 公共駐車場前大型看板リニューアル

3月16日、町商工会(奥間尚登会長)が金武町公共駐車場前のギネス認定を記念した「ジャンボタコライス」の大型看板をリニューアルしました。

リニューアルに伴い、ギネス認定した時のタコライスの情報のほか、看板にあるQRコードを読み取ると、金武町商工会や観光協会、沖縄ネイチャーオフィス、ネイチャーみらい館、ふくらしやや自然体験塾のホームページにアクセスでき、観光情報などを見ることができます。

令和2年度における金武町独自の新型コロナウイルス関連支援策実績

町では、令和2年度において、以下のとおり新型コロナウイルス感染症に係る感染対策、町民支援、事業者等支援を実施しました。
令和3年度においても、適宜対策を実施していきます。

支 援 策		実績額（千円）
第1弾	金武町プレミアム付商品券補助事業	14,120
	公共施設の感染防止対策	23,236
	上下水道料金の免除	40,237
	マスクの無料配布	881
	新型コロナウイルス緊急支援金	16,100
	経営相談強化事業	6,847
	金武町新型コロナウイルス関連対策室の設置	3,024
第2弾	金武町生活支援商品券配布事業	14,698
	金武町育英資金（特別貸付分）	4,800
第3弾	マスクの無料配布	6,897
	サーモグラフィーカメラの設置等	5,502
	町社交飲食業組合への支援	1,328
	農業経営アドバイザーの配置拡充	1,174
第4弾	情報機器とネットワーク環境整備	139,500
	学生就学支援金給付事業	30,149
	医療従事者、保育・学童従事者慰労事業	2,880
	金武町プレミアム付商品券補助事業（第2弾）	35,612
	緊急支援金の対象事業者拡充	30,000
第5弾	感染防止対策情報発信事業	1,100
	マスクの無料配布（備蓄用含む）	9,115
	商工業者家賃支援給付金	10,488
	ネイチャーみらい館指定管理委託料	9,625
	嘉芸小学校手洗い場設置	4,891
	図書消毒器購入事業	1,191
	選挙システムネットワーク環境整備事業	1,151
第6弾	町税等スマートフォン電子決済システム導入	433
	サーモグラフィーカメラの設置	753
	窓口業務券売機導入	1,309
	金武地区消防衛生組合感染対策消耗品・備品等整備負担金	4,033
その他	新開地飲食業者等向けPCR検査	466
	交通弱者医療機関高齢者送迎支援事業	1,153
合 計		422,693

※予算化を伴わない支援策

食事・生活必需品等買い物支援（自宅待機を要請され、家族等の支援が困難な方を対象とした、食事や生活必需品の買い物代行等支援）。
農産物等生産者支援のための農林水産物即売会の定期実施。毎週金曜（34回開催済み）。

支 援 内 容
プレミアム付き地域商品券事業の繰上げ実施。1億円分（プレミアム率10％）。 新型コロナウィルスの影響を受けた休業者等を町で10名雇用し、町内子ども園・学童・図書館など計19施設の消毒作業を実施。 全ての町民、町内事業者の上下水道料金（5～7月分）を免除。 妊婦・高齢者、医療・介護・保育現場にマスク無料配布。 町内飲食業者・宿泊業者等への10万円給付。 金武町商工会へ社会保険労務士、税理士、中小企業診断士等を配置し、事業者の雇用調整助成金申請手続等を支援。 国の特別定額給付金（1人10万円給付）の給付事務など。
非課税世帯・ひとり親世帯を対象に地域商品券（1世帯：11,000円分）を無償配布。1,377世帯へ配布。 1件につき20万円。実績人数：24人。
感染予防対策のための不織布マスク購入。7月に全世帯配布。 公共施設・学校等を含む12施設に計16台を設置。 町社交飲食業組合へ休業や時短営業等による収入減に対する補助。 国・県の支援策活用に係る農業者の申請業務支援のための農業経営アドバイザー配置。支援実績：117件。
小中学校の情報機器・ネットワーク環境整備事業。 町出身または町内在住の高校生・大学生・専門学校生を対象に支援金（1人：5万円）を給付。451世帯、600名に給付。 町内の医療従事者（22名）、保育・学童に従事する方（266名）に地域商品券（1人：1万1千円分）を配布。 プレミアム付き地域商品券1億5千万円分を発行。飲食店以外分1.3億円（プレミアム率20％）＋飲食店分2千万円（プレミアム率30％）。 対象業種を拡大して1事業所あたり10万円給付。令和3年3月から県支援金対象外の事業者にも1事業者あたり15万円を給付。
Q A B データ放送による情報発信を令和3年3月から本格実施。 感染再拡大に備えて不織布マスク全世帯配布分の購入・備蓄。12月に2回目、4月に3回目の全世帯配布。 国から支援を受けた事業者の自己負担分を町で支援。77件。 新型コロナで経済的影響を被った施設の維持管理費用の一部を負担。 感染予防対策のための手洗い場を設置。 金武町立図書館の図書消毒機導入。 選挙投票時の感染拡大防止策として期日前投票所を増設。
公共料金等のスマートフォン決済システムを導入し、接触による感染リスクを軽減。 公共施設4施設に計6台設置。 各種証明等の窓口手続における接触軽減を図るため券売機を購入。 金武地区消防衛生組合の新型コロナウイルス対策に係る感染防護服、消毒液、感染症対策資機材等の購入に係る負担金。
沖縄県と協力し、7月19日に実施。198名に検査（全員陰性）。 感染拡大防止のため外出を控える交通弱者の日常生活を支援するため高齢者通院移動に係る費用を補助。

※町民の皆様には、マスク着用、手洗い、うがい、換気などの「新しい生活様式」の実践をお願いします。



令和3年度
一般会計

歳入・歳出総額

101億5936万8千円

歳入

科 目	金額(千円)	構成比(%)	対前年度比(%)
1款 町 税	1,281,670	12.6	△ 1.0
2款 地 方 譲 与 税	39,135	0.4	△ 13.3
3款 利 子 割 交 付 金	472	0.0	8.0
4款 配 当 割 交 付 金	1,411	0.0	△ 10.7
5款 株式等譲渡所得割交付金	1,564	0.0	11.8
6款 法 人 事 業 税 交 付 金	5,781	0.1	58.5
7款 地方消費税交付金	209,753	2.1	△ 2.6
8款 環 境 性 能 割 交 付 金	2,855	0.0	△ 18.4
9款 国有提供施設等所在市町村助成交付金	250,501	2.5	1.2
10款 施設等所在市町村調整交付金	274,272	2.7	0.0
11款 地 方 特 例 交 付 金	10,879	0.1	175.6
12款 地 方 交 付 税	2,125,861	20.9	3.1
13款 交通安全対策特別交付金	2,000	0.0	0.0
14款 分 担 金 及 び 負 担 金	53,082	0.5	△ 25.9
15款 使用料及び手数料	111,086	1.1	△ 9.4
16款 国 庫 支 出 金	1,844,674	18.2	△ 2.4
17款 県 支 出 金	937,107	9.2	△ 11.9
18款 財 産 収 入	2,117,298	20.8	0.7
19款 寄 附 金	90,001	0.9	86.6
20款 繰 入 金	378,075	3.7	22.7
21款 繰 越 金	1	0.0	0.0
22款 諸 収 入	97,964	1.0	10.3
23款 町 債	323,926	3.2	77.3
歳 入 合 計	10,159,368	100.0	1.3

※構成比及び前年度比において、小数点以下第1位未満を四捨五入して記述しているため、合計や内訳の計が一致しないことがあります。

特別会計および企業会計予算

(単位:千円)

会計	年度	令和3年度	令和2年度	増 減	対前年度比(%)
国民健康保険事業特別会計		1,767,682	1,777,509	△ 9,827	△ 0.6
有線放送電話事業特別会計		23,309	23,883	△ 574	△ 2.4
後期高齢者医療特別会計		170,104	164,420	5,684	3.5
下水道事業特別会計		124,108	116,054	8,054	6.9
水道事業会計(支出)		593,434	826,301	△ 232,867	△ 28.2
計		2,678,637	2,908,167	△ 229,530	△ 7.9

歳出(目的別)

科 目	金額(千円)	構成比(%)	対前年度比(%)
1款 議 会 費	125,228	1.2	△ 7.0
2款 総 務 費	2,366,543	23.3	16.0
3款 民 生 費	3,615,623	35.6	5.6
4款 衛 生 費	649,355	6.4	1.0
5款 労 働 費	28,993	0.3	△ 12.9
6款 農林水産業費	467,666	4.6	△ 30.9
7款 商 工 費	297,905	2.9	△ 36.3
8款 土 木 費	710,334	7.0	△ 10.1
9款 消 防 費	253,961	2.5	1.7
10款 教 育 費	1,129,628	11.1	4.4
11款 災 害 復 旧 費	2	0.0	△ 60.0
12款 公 債 費	391,461	3.9	0.5
13款 諸 支 出 金	102,669	1.0	22.0
14款 予 備 費	20,000	0.2	0.0
合 計	10,159,368	100.0	1.3

歳出(性質別)

性 質 別	金額(千円)	構成比(%)	対前年度比(%)
人 件 費	1,867,680	18.4	3.9
物 件 費	1,823,446	17.9	0.9
扶 助 費	1,180,517	11.6	12.2
補 助 費 等	3,401,775	33.5	4.6
公 債 費	391,461	3.9	0.5
投 資 的 経 費	995,213	9.8	△ 17.6
そ の 他 の 経 費	479,276	4.7	△ 5.7
予 備 費	20,000	0.2	0.0
合 計	10,159,368	100.0	1.3

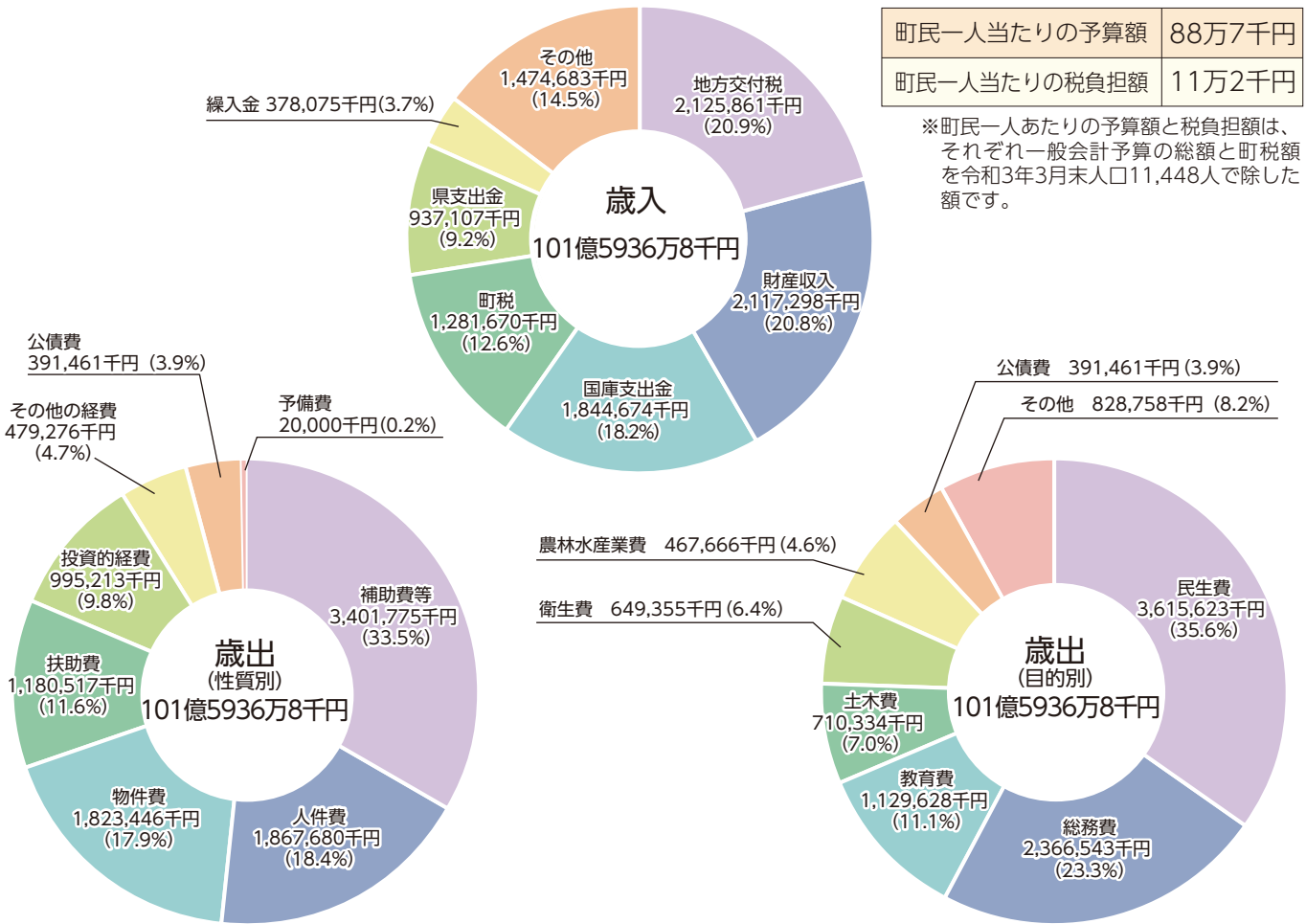
本町の令和3年度の一般会計予算総額は、10,159,368千円で対前年度比1.3%(125,942千円)の増となっています。

歳入で、増額となった主なものは、12款 地方交付税で3.1%(63,405千円)、19款 寄附金で86.6%(41,770千円)、20款 繰入金で22.7%(69,931千円)、23款 町債で77.3%(141,226千円)の増となっています。

歳出(性質別)で、増額となった主なものは、扶助費で12.2%(128,742千円)、補助費等で4.6%(150,696千円)、人件費で3.9%(70,914千円)の増となっています。

投資的経費における事業は、防災情報戸別受信機整備工事、伊芸地区農業集落排水機能強化整備工事、町道中川36号線整備工事、町道金武251号線整備工事などが主な事業となっております。また、今後の補正予算にて、ギンバル海岸周辺環境整備事業、多目的屋内運動場整備事業、伊芸地区公民館改修工事などを予定しております。

財政運営における必要な財源の確保につきましては、国・県等の補助金や交付金並びに目的基金や地方債を有効的に活用するとともに、事業の必要性、有効性等を念頭に置き、効果的な実施に努めてまいります。



下水道接続工事の補助金制度、受付中！！

今年度も「下水道接続工事の補助金制度」がスタートしています。

■ 申請方法

- ・「金武町排水設備工事指定店」へ工事を発注する際に、業者に補助金申請を委任することができます。
- ・金武町排水設備指定工事店のリストは金武町のホームページ内「上下水道課からのお知らせ」、もしくは、金武町役場上下水道課にて確認できます。

お知らせ



■ 補助対象

- ・農業集落排水整備地域のみ対象となります。
- ・浄化槽もしくは汲み取り式トイレからの切り替え工事が対象となります。
- ※新築工事に伴う下水道接続については、補助対象外となります。

合併浄化槽を廃止して接続する場合	単独浄化槽又は汲み取り式トイレを廃止して接続する場合
工事費が50,000円以上の場合 補助金 25,000円 工事費が50,000円未満の場合 補助金 工事費の50%の額	工事費が100,000円以上の場合 補助金 50,000円 工事費が100,000円未満の場合 補助金 工事費の50%の額

■ 補助期間

- ・本制度は、毎年4月接続工事開始～12月接続工事完了分までが対象となっております。
- ※予算がなくなり次第終了となります。
- ※本制度は今年度で終了となります。ご留意下さい。

渡慶頭地区の下水道を供用開始しました。

令和3年4月に、かねてより工事を進めていた渡慶頭地区における右図の2路線の下水道が供用開始となりました。今年度からは、これまで以上の衛生面の向上、環境保全など「住みやすい町づくり」における大きな効果が期待できます。町民の皆様の下水道への接続を、心よりお待ちしております。

また、浄化槽や汲み取り式トイレからの下水道使用への切り替えに関しましては、上記の補助金制度も対象となりますので、ご活用下さい。

問 町役場 上下水道課 下水道係
098-968-3950 有線 8-3950



令和3年度の金武町一般会計当初予算を

金武タームくんの1カ月の家計簿として例えてみました。

(※当初予算額をおよそ3万分の1にし、月額30万円の家計に例えてみました。)



収入	支出
給料 (町税・財産収入・使用料・手数料など) 115,836 円 【117,984 円】 貯金の取り崩し (財政調整基金・減債基金などの繰入金) 11,164 円 【9,214 円】 親からのお小遣い (国・県支出金・地方交付税など) 160,416 円 【165,582 円】 車購入に係る借入 (町債) 9,565 円 【5,463 円】 その他収入 (寄附金など) 3,018 円 【1,757 円】 収入合計 300,000 円 【300,000 円】	食費 (人件費) 55,151 円 【53,723 円】 ガソリン代、スマホ代、衣服購入など (物件費) 53,845 円 【54,052 円】 国保の支払いや募金など (扶助費) 34,860 円 【31,448 円】 会費、子どもへの仕送りなど (補助費・負担金、繰出金など) 100,452 円 【97,207 円】 車のローン返済など (公債費) 11,560 円 【11,643 円】 家や土地の購入など (普通建設事業費) 29,388 円 【36,128 円】 その他支出 (積立金、貸付金など) 14,743 円 【15,798 円】 支出合計 300,000 円 【300,000 円】
※【 】内は前年度数値	



支出で一番大きな「会費、子どもへの仕送りなど」(補助金・負担金、繰出金など)が他の支出に対して高い状況にあります。これは、町から補助団体への補助金や組合等の各種団体への負担金が多いことを表しています。

また、「国保の支払いや募金など」(扶助費)が前年度と比べ増額となっています。これは、障害福祉サービスや障害児通所支援などの利用が増えていることによります。

町では、引き続き財政運営の見直しを行い、財政健全化の維持に取り組んでまいりますので、町民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。



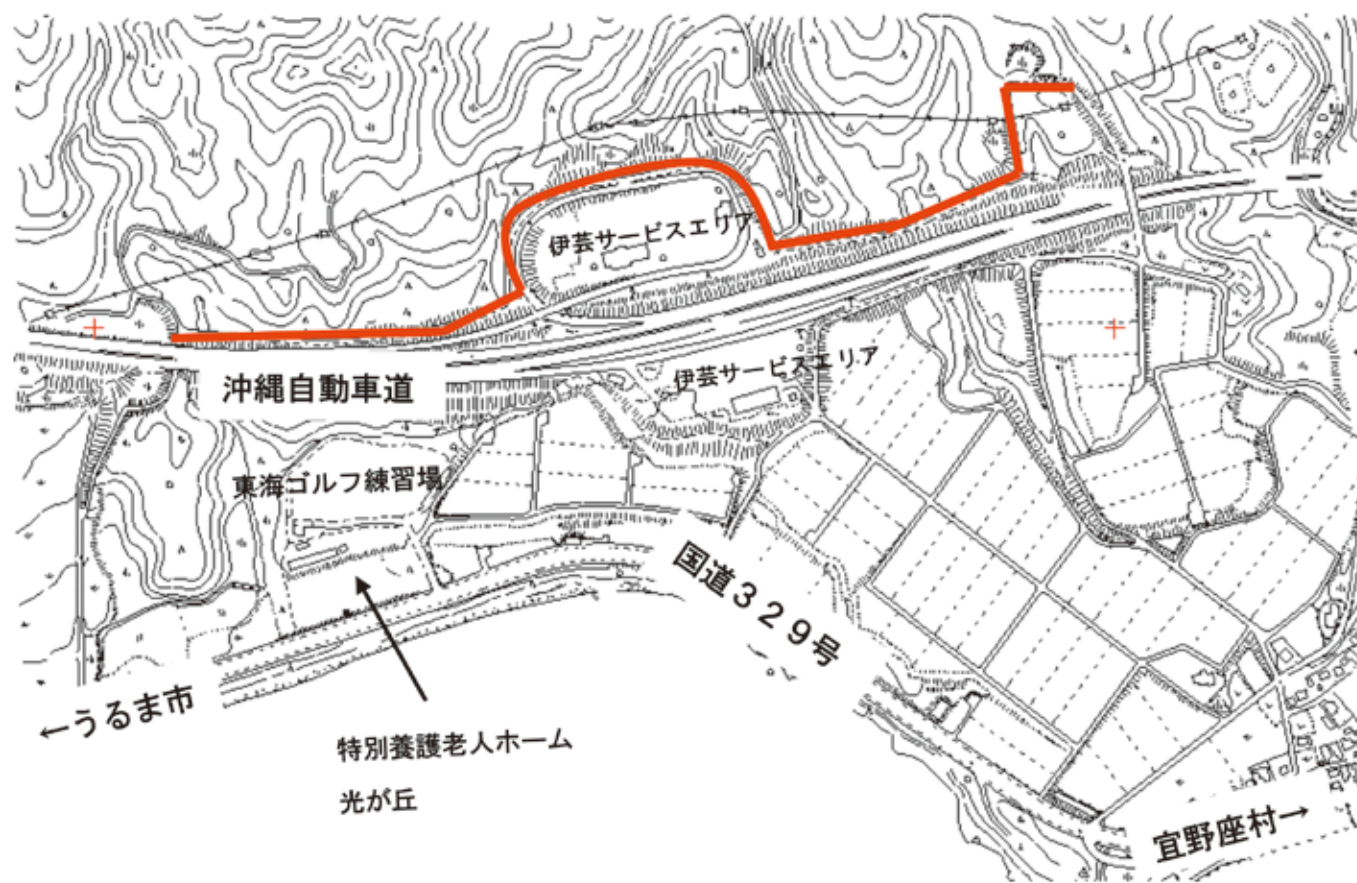
町道伊芸 27 号線を改修しました！

令和 2 年度 防衛施設周辺民生安定施設整備事業

町道伊芸 27 号線は、アスファルト舗装されていない箇所や幅員が狭く通行に支障をきたしていたことから、道路を拡幅し通行の利便性の向上を図るために**令和 2 年度防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金**を活用し、改修工事を行いました。



改修した町道伊芸27号線



問 町役場 建設課

☎ 098-968-2443

伊芸地区公園(さくまつ公園)に遊具を設置しました！

令和 2 年度 沖縄防衛特定防衛施設調整交付金事業

本町の伊芸地区においては、複合遊具が整備されている公園がなく、屋外で児童が遊べる環境が無い状態であったため、令和 2 年度に**沖縄防衛局特定防衛施設調整交付金事業**を活用し、伊芸地区公園（さくまつ公園）の一部に 6 歳～ 12 歳児用の遊具を設置しました。本事業により地域住民の交流の場として活用できる環境を整備し、生活環境の充実を図ります。

なお、現在は芝の養生期間としており、供用開始は令和 3 年 4 月 28 日からとなります。
ご理解とご協力の程、宜しくお願いします。



▲伊芸地区公園（さくまつ公園）に設置した遊具

問 町役場 建設課

☎ 098-968-2443

町道金武223号線(金武大橋付近旧国道) 落石対策工事を実施しています

金武大橋の下を通る旧国道である町道金武 223 号線沿いの傾斜は、大きな岩が点在し、落石の危険性があることから、道路の安全性確保のため、ワイヤーネット工法を用いて落石対策工事を行っております。工事期間中（令和 3 年 9 月完成予定）は、全面通行止めとなりますので、町民の皆様のご協力をお願い致します。



ワイヤーネット

問 町役場 建設課

☎ 098-968-2443



令和3年度 新規就農講座(基礎コース・専門コース)受講生募集！！

沖縄県が下記のとおり農業講座を開催します。基礎から専門まで農業を学びたい方は是非ご参加ください。

■ 申込締切日 令和3年5月28日(金) ■ 受講料 無料

■ 問合せ・申込先 金武町役場農林水産課 ☎098-968-2645

※新型コロナウイルスの感染状況等によって、開催の延期、日程や講座内容を変更する場合がありますのでご了承ください。

令和3年度 新規就農講座・基礎コース

	開催日	曜日	時 間	講 座 内 容
1	6月8日	火	13:30～15:00 15:30～16:30	開講式・オリエンテーション・新規就農者への支援制度・課長講話 北部地区農業青年活動の紹介(農業青年クラブ紹介)
2	6月15日	火	13:30～15:00	複式簿記のすすめ・農業者年金の活用
3	6月22日	火	13:30～15:00	農地確保の方法・農業共済・制度資金の活用
4	6月29日	火	13:30～15:00	就農計画・経営計画・経営改善資金計画の作成方法
5	7月6日	火	13:30～15:00	市場流通のしくみ
6	7月13日	火	13:30～15:00	病虫害防除と農薬使用の基礎知識、環境保全型農業の推進
7	7月20日	火	13:30～17:00	農業機械の安全な使い方(座学・実習)
8	7月27日	火	13:30～15:00	土づくりと肥料、土壌分析結果の活用
9	8月3日	火	13:30～15:30	先進農家に学ぶ(セミナー)・閉講式

令和3年度 新規就農講座・専門コース

	開催日	曜日	時 間	講 座 内 容
1	6月10日	木	13:30～15:00	露地野菜(カボチャ・オクラ)の栽培
2	6月17日	木	13:30～15:00	マンゴーの栽培
3	6月24日	木	13:30～15:00	農産物活用の基礎
4	7月1日	木	13:30～15:00	サトウキビ・イモ類・その他作物の栽培
5	7月8日	木	13:30～15:00	子牛と母牛の飼養管理・草地管理
6	7月15日	木	13:30～15:00	菊・草花・観葉植物等の栽培
7	7月21日	水	13:30～15:00	果樹(パッションフルーツ・パイナップル・アテモヤ等)の栽培
8	7月28日	水	13:30～15:00	施設野菜の栽培(インゲン・ゴーヤー・トマト)

*新規受講者には、基礎コースの全科目受講をお勧めします。出席率80%以上の方には修了証書を授与します。

*開催日時・場所・内容等が変更になる場合もあります。ご了承の上、お申込ください。

伊芸地区水田かんがい施設整備工事が完了！

伊芸地区のウフブッチャ原、親田原の農業用水の安定的な供給と安心して使用できる農業用水の確保を図ることを目的に、令和元年度から始まった、伊芸地区水田かんがい施設整備工事が令和3年3月末に完了し、運用が開始されました。

当事業は、「防衛施設周辺民生安定施設整備助成事業」を活用し、総事業費2億2344万2千円（補助額：2億508万2千円）となっています。

また、同地区（川田原等）では、平成26年度から令和元年度までの間に、伊芸地区（畑地）かんがい排水整備事業を総事業費約5億7800万円で実施済みとなっています。

同施設を活用した伊芸区の農業振興が期待されます。



▲設置された給水栓



▲整備された水田の様子

お知らせ

5/15(土)「緑化活動」及び

5/23(日)「春の各班清掃」は**中止**となります

新型コロナウイルス感染症拡大の状況を鑑みて、「緑化活動」及び「春の各班清掃」は中止といたします。

何卒ご理解いただき、今後とも地域の美化活動にご協力下さいますようお願いいたします。

問 「緑化活動」 農林水産課
問 「春の各班清掃」 住民生活課 生活環境係

☎ 098-968-2645
☎ 098-968-2460



愛するワンちゃん🐾を守ろう！ 狂犬病予防注射を必ず受けさせましょう

狂犬病は治療方法がなく、感染すると必ず死に至らせる怖い病気です。
※狂犬病予防法第5条1項の規程により予防注射を毎年1回受けなければなりません。
(新型コロナウイルス感染症の状況をみて中止となる可能性もあります)

日 時		場 所
5/26 水	9:00～11:30	屋嘉地区共同作業施設 (屋嘉地区公民館隣)
	13:00～14:30	伊芸地区公民館
	15:30～16:30	中川地区公民館
5/27 木	9:00～11:30	金武公会堂
	13:00～16:30	

必要となる手数料（一頭につき）

①犬の登録手数料(初回のみ)	3,000円	③予防注射済交付手数料	550円
②予防注射手数料	2,850円	④犬の鑑札再交付手数料	1,600円

- ★生後91日以上の子犬が対象となります。
- ★前年から金武町で登録されている方は、通知ハガキと印鑑をご持参ください。
- ★お住まいの地区の日程で都合が合わない方は、他の地区で接種しても構いません。
- ★両日とも都合が合わない方は、各自動物病院で接種してください。



予防注射を受ける時の注意事項

- 1ヶ月以内に他のワクチン接種を受けたり、体調に不安がある場合は主治医の獣医師にご相談下さい。
- お知らせのハガキは、持参してください。
- リード・首輪を抜けないように必ずつけてください。胴輪はダメです。
- 犬をしっかり制御できる(犬の力に負けない)人が連れて来てください。
- 予防接種後2～3日は安静にし、交配、シャンプーは避けてください。
- 糞尿を済ませて来てください。
- 糞をした場合は飼主の責任で持ち帰ってください。
- 咬む癖のある犬、他の犬に対し攻撃的な犬は必ず口輪を付けて来てください。
- 首輪に鑑札が付いているかを確認してください。(紛失の場合は再交付の申請が必要です)

問 町役場 住民生活課 生活環境係

☎ 098-968-2460

軽自動車税(種別割)についてのお知らせ

軽自動車税(種別割)は毎年 **4月1日現在の所有者又は使用者に課税**されます。
軽自動車税は年税額ですので、年度中に廃車・名義変更しても月割はありません。

◆軽自動車税(種別割)の税率

①原動機付自転車及び二輪車等

車種区分		税率(年額)
		標準税額
原動機付自転車	50cc以下	2,000円
	50cc超～90cc以下	2,000円
	90cc超から125cc以下	2,400円
	ミニカー	3,700円
小型特殊自動車	農耕作業用のもの	1,600円
	その他	4,700円
軽二輪(125cc超～250cc以下)		3,600円
二輪の小型自動車(250cc超)		6,000円

②軽三輪・軽四輪

車種区分			税率(年額)		
			平成27年 3月31日 以前に 新規登録	平成27年 4月1日 以降に 新規登録	重課税 新車検査から 13年を経過 (平成19年度 以前に登録) した車両
三 輪			3,100円	3,900円	4,600円
四 輪	乗 用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	貨 物	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
		営業用	3,000円	3,800円	4,500円

◆四輪車等のグリーン化特例(軽課)

四輪車等の軽自動車のうち、令和2年4月1日から令和3年3月31日までに初めて車両番号の指定を受けた一定の環境性能を有する車両については、**令和3年度分に限り**、燃費性能等に応じて軽減税率が適用されます。
※新規登録とは、軽自動車が初めて車両番号の指定を受けたことを表し、自動車検査証(車検証)の「初度検査年月」欄で確認できます。また、令和3年4月1日以後に初回新規登録を受けた自家用乗用者については、適用対象が電気自動車に限定されます。

車種区分			税率(年額)		
			特例①	特例②	特例③
三 輪			1,000円	2,000円	3,000円
四 輪	乗用	自家用	2,700円	5,400円	8,100円
		営業用	1,800円	3,500円	5,200円
	貨物	自家用	1,300円	2,500円	3,800円
		営業用	1,000円	1,900円	2,900円

特例①(税率を概ね75%軽減)

電気自動車、天然ガス自動車

特例②(税率を概ね50%軽減)

乗用：令和2年度燃費基準+30%達成車

貨物：平成27年度燃費基準+35%達成車

特例③(税率を概ね25%軽減)

乗用：令和2年度燃費基準+10%達成車

貨物：平成27年度燃費基準+15%達成車

◆軽自動車税(種別割)減免について

身体や知的等に障がいのある方、又はこれらの方と生計を同じくする方が、その障がい者等のために使用する軽自動車等で、一定の要件に該当する場合は**軽自動車または普通自動車どちらか1台**で減免をすることができます。軽自動車税(種別割)の減免申請は、納税通知書が届いてから**令和3年5月31日**までに、必要書類をそろえて町役場税務課へ申請してください。

必要書類

- ①車検証(標識交付証明書) ②運転者の免許証 ③身体障がい者手帳・療育手帳・戦傷病者手帳・精神保健福祉手帳
④軽自動車税(種別割)納税通知書 ⑤納税義務者のマイナンバーカード又は個人番号通知カード

※生計を同じくする方(ご家族等)が減免を受ける場合、生計同一証明書が必要になります。(保健福祉課にて発行)

注意事項

- ・軽自動車税(種別割)の減免申請は**毎年手続きが必要**です。
- ・提出期限を過ぎると、その年の減免申請は受付できませんのでご注意ください。

軽自動車税(種別割)の納付期限は令和3年5月31日(月)です。

～納付は期限内にお願い致します～

問 町役場 税務課

☎ 968-2112

有線 8-2112

金武町戦没者追悼式のお知らせ

先の太平洋戦争において戦没された方々の御霊を慰め、平和への誓いを新たにするため、下記のとおり令和3年度金武町戦没者追悼式を行います。新型コロナウイルス感染拡大を避けるため、今回は遺族会から案内のある方のみのご参加となります。（一般参加はご遠慮ください。）

日時： 令和3年6月3日（木）
①午後2時～3時（遺族会総会）
②午後3時～4時（追悼式）

場所： 芳魂の塔（オランダ森）



※尚、今回は車内での新型コロナウイルス感染拡大を避けるため、マイクロバスによる運行は行いません。各自感染対策にご留意のうえ、ご参加をお願いします。

また、午後2時から遺族会総会がありますので、総会参加の方はご注意ください。

※**県内で今後、新型コロナウイルス感染症が拡大した場合、戦没者追悼式を中止、延期又は規模を縮小して開催する場合があります。本件ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。**

問 町役場 保健福祉課 ☎ 098-968-3559 有線 8-3559

マイナンバーカード申請したけど、平日は仕事（学校）で受け取りに行けないよ～！



という方に朗報です！

金武町役場では、マイナンバーカード交付のために下記日程につき開庁いたします!!!

※**完全予約制**となっています。予約はお電話にて受付ます。

※**マイナンバーカード受取以外のお手続きは取り扱いできませんのでご注意ください。**

記

令和3年5月16日 ㊟ 9:00～15:00

令和3年5月23日 ㊟ 9:00～15:00

問 町役場 住民生活課 住民戸籍係
☎ 098-968-3557 有線 8-3557



赤十字募金へのご協力おねがいします！

日本赤十字社は、人道・博愛の理念のもとに世界191ヶ国の赤十字社と連携し、災害や紛争等により飢餓、貧困、病気などに苦しむ人々を国際的に救護するとともに、国内においても各種災害救助や輸血用血液の供給、医療の提供、青少年の健全育成などの事業を積極的に実施し、内外からの寄せられる期待と要請に応えております。

赤十字募金（赤十字社員増強運動）が5月1日から全国一斉に展開されます。町内では、各地区班長がご家庭へ訪問しますので、赤十字募金（各世帯年間500円）へのご理解・ご協力をよろしくおねがいします。

法人の皆様を対象とした法人募金も受け付けておりますので担当までお問い合わせください。

予約・お問い合わせ

町役場 保健福祉課
（赤十字担当：仲吉）

☎ 098-968-3559 有線 8-3559



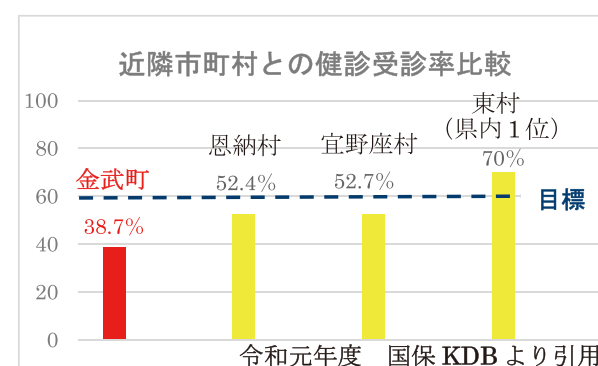
金武町けんこうニュース Vol.83



生活習慣病は自覚症状がありません！
病気の**早期発見・予防**は**健診**から！

沖縄県は、肥満の割合が**全国1位**です。令和元年度の健診結果報告で**金武町**は、約**2人に1人が肥満**となっています。肥満に加え、高血圧、脂質異常症、糖尿病が重複することで、動脈硬化が進行し、血管がボロボロになり、心疾患、脳血管疾患等の発症リスクが高まります。

高血圧、脂質異常症、糖尿病は自覚症状がなく進行するため、放置すると重症化し命に関わる危険があります。自身や家族を守るため、年1回の健診を受け、健康維持を目指しましょう。



町の受診率は38.7%と低く、近隣市町村と比較すると大きく差があります。**町の受診率目標は60%ですが**まだまだ届きません。皆さんの声かけや行動で、年に1回は健診を受け、生活習慣病の早期発見・予防に取り組むことが大切です。

健診でメリットいっぱい！

メリット
その1

生活習慣病の早期発見・予防

→病気の芽を摘んで動脈硬化による病気の重症化を回避しよう

メリット
その2

無料で健康チェックができる

→健診結果を生かし、生活習慣病を予防しましょう。保健師、管理栄養士が個別に改善のアドバイスをします。

メリット
その3

将来の医療費が減らせる

→医療費の高騰は、健康保険料の増額につながります。早めの治療や生活改善が大切です。

治療中だけど健診は必要なの？

治療中の方も健診は必要です。治療中の際の検査は、その病気に関連する検査項目に限られています。特定健診は、血圧、脂質、血糖、肝臓、腎臓等の検査を含む全身状態を確認することができます。治療中の方も年に1回は健診を受け、健康チェックしましょう。

健診結果が再検査・要治療の人は確認が重要

健診で異常が指摘されても無症状や仕事が忙しいなどから放置している人が多いのが現状です。**再検査を含む、治療**が必要と判定がある方は、早めに医療機関へ相談することはとても大切です。過去に医師から問題ないと言われたことのある方も、数年経過するなかで状態が悪化し、治療が必要になる可能性もあるので、必ず医療機関を受診し確認しましょう。



問 町総合保健福祉センター
（地域包括支援センター）
☎ 098-968-5932 有線 8-5932



無料法律相談

町民の皆さまのお悩みに町顧問弁護士がアドバイスします。**今年度より毎月無料法律相談を開催いたします。**

- ◆日時 5月14日(金)午後2時～4時
※相談時間は1人当たり**20分**
- ◆場所 金武町役場3階中会議室
- ◆申込方法 町役場2階総務課窓口またはお電話にて申し込みを受け付けます。
- ◆相談回数 **令和3年4月相談分から利用ルールが変更となりました。**
年度内 お一人当たり原則1事案1回とします。
- ◆申込受付 5月10日(月)～13日(木)
午前8時30分～午後5時15分
先着**6名**
- ◆定員 長谷川 徹也(町顧問弁護士)
- ◆相談員 土地の問題、借金問題、交通事故などの損害賠償問題、ご近所・家庭内のトラブルなど法律全般。ただし、弁護士に依頼済みのものや係争中の事案、町に関連する事案等“利害関係の生じる”相談には応じられません。
- ◆注意事項 限られた時間で効率よく相談できるように、あらかじめ相談内容の要点をまとめておいてください。契約書など関係書類がある場合はお持ちください。

お問い合わせ
町役場 総務課 行政係
☎ 098-968-2111 有線 8-2111

4月より広報金武に「編集後記」を掲載しました。安富祖志織です。今までの長年かけていた作業ですが、心機一転張りまくるので、どうぞよろしくお願ひします。コロナ禍で各イベントの縮小や延期が続いており、取材の機会も減ってきていますが、何かありましたらご相談下さい。

安富祖志織

「司法書士」による お金・借金の悩み相談

- 開催日： 令和3年5月27日(木) 7月29日(木) 9月30日(木) 11月25日(木)
令和4年1月27日(木) 3月24日(木)
- 時間： 10:00～12:00(お1人様45分)
13:00～16:00(お1人様45分)
- 場所： 金武町総合保健福祉センター
- 対象： 金武町に住所を有する方
(お金や借金問題でお困りの方、またはそのご家族など)

解決へ!

相談は**無料**ですが事前に**予約が必要です。**
相談をご希望の方は、保健福祉センターまでご連絡下さい

予約・お問い合わせ
保健福祉センター 担当:仲間
(8時30分～17時00分)
☎ 098-968-5932 有線 8-5932

令和3年度 7月開講 障害者委託訓練生募集

【はじめてのパソコン訓練科】

- 訓練期間：7月1日(木)～9月30日(木)
訓練場所：チャレンジドセンターていだ(うるま市)
募集期間：5月6日(木)～5月26日(水)
受講料：無料
(但しテキスト代、検定料、駐車場代、保険料等は自己負担)

お問い合わせ
具志川職業能力開発校 ☎ 098-973-6680

防災情報LINEのテスト運用終了及び金武町公式ツイッター終了のお知らせ

12月から防災情報LINEをテスト運用していましたが、3月31日にて終了しましたのでお知らせいたします。

防災情報LINEは終了となりますが、通常金武町LINEは引き続き利用できます。登録者側の設定などは必要ありません。

金武町公式ツイッターも3月31日にて終了しています。

金武町LINEにて、引き続き最新の町のお知らせをお届けいたします。



お問い合わせ
町役場 総務課 ☎ 098-968-2111

第12回金武町たんぼフェスタ開催延期について(お知らせ)

5月2日(日)に予定しておりました「第12回金武町たんぼフェスタ」は、県内の新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、延期をすることと致しました。

延期後の開催日程については**7月4日(日)**に開催を予定しております。

なお延期後の開催につきましても、新型コロナウイルス感染症の状況により、実施できない場合もございます。

その際は、速やかにご案内させていただきます。

イベントを楽しみにしている方々には大変ご迷惑おかけしますが何卒ご理解の程宜しくお願いします。

お問い合わせ
役場商工観光課 ☎ 098-968-3236
自然体験学習施設ネイチャーみらい館 ☎ 098-968-6117

安全運転支援装置の取付を補助します!

65才以上の町民を対象に、「安全運転支援装置」を取り付けする方に上限4万円を補助します。
※ご希望の方は下記の設置業者で取り付けができるか相談して下さい。

記

- 条件：①高齢者が、有効な運転免許証を保有。
②申請時の年齢が満65歳以上であり、町内に住所を有する者。
③自動車検査証の欄に「自家用」と記載された自動車であること。

上限額：補助対象者1人につき車両1台4万円

設置業者	
業者名	住所
(同) 仲田自動車	金武町字金武10448
(有) 仲オートサービス	金武町字金武7965

※車種によっては設置できないものもあります。ご了承ください。

問 町役場 総務課 ☎ 098-968-2111 有線 8-2111

令和3年経済センサス活動調査がはじまります

Q どんな調査なの？

日本経済の「いま」を明らかにするための調査です。
調査期日は令和3年6月1日現在で実施します。

Q どんなことに役立てられるの？

調査の結果は大切な資料として、あなたの暮らしや身近な地域、
そして日本の「未来」のために役立てられます。

Q 調査の方法は？

調査は、「調査員」による調査と「直轄調査」の2つの方法で行います。

Q どうやって回答するの？

紙の調査票とインターネットでの回答方法がありますが、
安全で便利なインターネットでの回答がおすすめです。

Q 情報が漏れることはないの？

すべての情報は保護されます。
回答いただいた内容は統計作成のためだけに用いられます。



あなたの回答で、
日本の未来が見える。

令和3年
6月1日

☒ **アプサー!**
経済センサス

経済センサス 活動調査

日本経済の今がわかる「経済センサス-活動調査」がはじまります。
全国すべての事業所・企業が対象です。

※安全で便利なインターネット回答がおすすめです。ご利用よろしくお願いたします。

※この調査は統計法に基づき厳密に統計調査です。調査に結果する義務があります。
いたる内閣府は統計作成の目的以外（他の業務など）には、適宜に使用しません。



事業所・企業のみなさま、調査へのご協力をお願いします

問 町役場 企画課

☎ 098-968-6262